

株 主 各 位

東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
株式会社テンポスバスターズ
代表取締役社長 平野 忍

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月23日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年7月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号
大田区産業プラザPiO 1階 大展示ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第23期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第23期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（<http://www.tenpos.co.jp/>）
- ◎総会ご出席者へのおみやげは今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成26年5月 1日から
平成27年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの中心顧客である外食産業におきましては、なおも続く原材料の高騰や、さらに深刻化する人材獲得難による採用コストの上昇等があり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、フードビジネスプロデューサー(以下：FBP)を将来の理想の姿として活動いたしました。

当社の目指すFBPとは、店舗を構えての飲食店向け機器販売にとどまらず、外販営業社員を中心に大手・中小飲食企業への営業訪問等の実施、居抜物件を中心とした不動産物件情報の提供、コストと品質を両立させた内装工事の請負、多様な資金ニーズに応えるためのリース・クレジット取扱、メニュー開発及び販売促進策の提案、開業のための事業計画の立案支援、M&Aの提案及び相談の受付、インターネットを通じての情報とサービスの提供等を実施することにより、飲食店開業と運営を一から包括的にサポートすることであります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が235億94百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益が18億39百万円（同36.6%増）、経常利益が18億73百万円（同20.8%増）、当期純利益が8億71百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、新たにキッチンテクノ株式会社を連結子会社を含めたことにより、「店舗販売事業」を「物販事業」に、「FBP事業」を「情報・サービス事業」に名称の変更をしております。当社グループの事業部門は、個人飲食店様を顧客の中心として店舗での接客及び販売に加え、大手飲食企業へ事業領域を広げて営業販売を行う「物販事業」、中堅飲食企業様を顧客の中心として情報とサービスの提供を中心として事業活動を行う「情報・サービス事業」、飲食店の経営を行う「飲食事業」の3つとして、管理運営しております。

当社のグループ戦略の一つとして、グループ内での横断的受注があり当連結会計年度ではその部分に注力いたしました。具体的には、当社店舗へご来店頂いている24万件（当社会員登録実績）の飲食店様向けに、当社子会社である株式会社プロフィット・ラボラトリーの販促サービス（満席FAX事業、PR事業、マーケティング事業）紹介の実施、同じく子会社であるキッチンテクノ株式会社の中堅大手向け厨房施工紹介の実施、同じく子会社である株式会社テンポス情報館の営業マ

ンを当社各エリアの旗艦店舗に常駐させて、顧客の紹介活動等を行いました。

これらにより、当社の来店顧客というインフラを使った横断的な受注が可能になり、相互紹介という形で当社及び子会社の営業実績につなげることが出来ました。

事業部門別の概況は以下の通りであります。

「物販事業」につきましては、営業戦略として「提案商品の販売の強化」「新規出店のモデル化」、商品戦略として「国内でのプライベートブランド製品開発の推進とリサイクル製品の仕入強化」「装飾インテリア部門の創設」、人事・管理戦略として「マニュアルの最適化」「テンポス大学の広域化」に注力いたしました。

<営業戦略>

①提案商品販売の強化

季節ごとに推奨販売商品を選定し、その販売を実施しました。その結果、エアコン、スチームコンベクションオープン、真空包装機、オイルセービングフライヤーといった提案商品の売上が1億82百万円(前年同期比66.6%増)となりました。

②新規出店のモデル化

当連結会計年度12月の静岡店オープンより、これまで1,500～2,000万円程度かかっていた出店初期投資を1,000万円以内で実施するために、各部署において人員手配の最適化、オープンスケジュールの見直し、備品手配の効率化等を行い、これを実現いたしました。

また、新店舗の初期在庫もこれまでの4,000～5,000万円目安だったものを、商品のアイテム数の調整、1アイテムあたりの在庫数の最適化、サンプル商品の効果的な活用等を行うことにより、3,000万円未満でこれまでと遜色のない店舗作りをすることが可能になりました。

さらに、来期の出店加速に向けて、モデル化の精度を上げていくために、出店ごとの反省と次回より何を改善するのかを明確にする機会を増やしております。

<商品戦略>

①国内でのプライベートブランド製品開発の推進とリサイクル製品の仕入強化
海外生産のプライベートブランド製品はこれまで一定以上の成果を上げましたが、現在は円安の影響もありこれ以上の成果を上げることは難しいと判断し、当連結会計年度では、期中に商品開発のステージを国内のプライベートブランド製品開発へとシフトいたしました。これにより当社売上のプライベートブランド製品の構成比は当連結会計年度期初には14.0%であったものが、当連結会計年度期末には11.0%へと減少しております。しかしながら、すでに国内での新たな開発先の選定は進んでおり、来期には成果が出せるものと考えております。

リサイクル製品は、永続的に買取と再生を実施して行かなければ、いずれ枯渇するものであります。そのために当連結会計年度では、大手飲食企業向けの買取営業強化を行いました。具体的には、外食産業トップ200社へ訪問営業を実施し、新たに17社の買取取引先を開拓することが出来ました。これにより、従前からの取引先に加え、外食産業トップ200社のうち、およそ60社と買取取引を実施することが可能となっております。

②装飾インテリア部門の新設

物販事業ではこれまで、調理道具、食器、椅子テーブル、厨房機器の4部門で販売の管理を実施しておりましたが、当連結会計年度に新たに装飾インテリア部門を新設いたしました。

既存店舗の一部をインテリア館とし、東京、大阪、名古屋、福岡の4か所で販売を実施し、当連結会計年度では52百万円の売上を上げることができました。

<人事・管理戦略>

①マニュアルの最適化

上記の営業戦略、商品戦略を実施する上で、これまでのマニュアルを再度見直す機会を設けました。

具体的には、社内から8名のマニュアル作成者を選抜し、2週間に1度の打ち合わせの中で各種マニュアルの新規作成と改定を実施しております。そして、これらのマニュアルを基に店舗でのトレーニングを実施することにより、平準化された店舗対応等が可能になりました。

これは来期も継続して実施し、一度作成したマニュアルも都度見直すことにより陳腐化を防止する役目を担っております。

②テンポス大学の広域化とパートマイスターの実施

当連結会計年度より、テンポス大学と名付けた社内研修をこれまでの関東のみでなく、関西・東海・福岡でも開催し、販売社員向け、パート社員向け、管理社員向け等の項目を分けて実施いたしました。

また、パートマイスターというパート社員向けの社内コンテストを開催し、販売と部門管理のそれぞれの分野で、全国の予選を勝ち抜いた12名のパート社員がスキルと知識を競い合う場としております。パートマイスターの優勝者は、そのままパートとして店長へ就任するなど能力と実績のある者を上位職へ登用するための制度としても活用しております。なお、過去のパートマイスターの上位者の2名が当連結会計年度ではパート店長として活躍し、両店とも上位の成績を収めております。

これらにより物販事業の当連結会計年度の売上高は132億85百万円（前年同期比47.8%増）、営業利益は10億56百万円（同30.8%増）となっております。

情報・サービス事業につきましては、人材事業として「飲食店向け採用支援の

強化」「テンポス飲食道場の中規模都市圏での実施」、ファイナンス事業として、「敷金ゼロシステムの開発」、ASPサービス事業として「リサイクルPOSの仕入強化及び拡販」、マーケティング事業として「営業顧問の拡充」に注力いたしました。

<人材事業>

①飲食店向け採用支援の強化

当社ではテンポスジョブという飲食店向け求人サイトの運営を実施しております。

これは、現在の市況における外食産業の人材獲得難に対して、当社が飲食店専門の求人サイトを運営することにより、効率的に求職者と求人企業を結び付けることができると考えているからであります。

当求人サイトの認知度は年を追うごとに上がってきており、それによる成約も増加しております。成果の出てきた当求人サイトは顧客からの掲載依頼も増加しており、これまで月間平均登録社数が40社程度であったものが、当連結会計年度では最終的に月間登録社数を100件超にまで伸ばすことが出来ました。

②テンポス飲食道場の中規模都市圏での実施

飲食店の管理者向け研修であるテンポス飲食道場は、当連結会計年度までの累計開催数が30回を超え、これまでの大都市圏での開催のみから、広島市、仙台市、那覇市という中規模都市圏でも開催をいたしました。これにより、外食産業の方が一番頭を悩ませている「教育」のサービスを実施することで、より密着度を高める結果になり、そこから、その他サービス及び物販への受注も増加しております。

さらに、来期ではテンポス飲食道場セカンドステップとして、過去にテンポス飲食道場にご参加頂いた方向けの研修も企画しております。

<ファイナンス事業>

敷金ゼロシステムの開発と拡販

当社子会社である株式会社テンポスF&Mが実施している敷金ゼロシステムは、クレジットカードの読取端末を貸し出すことによって生じる与信枠を利用した敷金負担を軽減する制度であります。

同社では、これにより初期投資の少ない新規出店の支援を実施しており、それに加え顧客の資金相談等に応じることにより、複数店舗を出店する飲食企業との取引を増やすことが出来ました。

<ASP事業>

リサイクルPOSの仕入強化及び拡販

当社子会社である株式会社テンポス情報館では、リサイクルPOSの販売を実施しております。

リサイクルPOSは、リサイクルという特性上、新品の市場価格よりも安価に顧客へ提供することが可能なため、非常にニーズも高く、仕入を強化すればその分販

売につながる商材であります。

同社では、リサイクルPOSの仕入を強化すべく、各種リース会社への買取ルートの構築、当社からの買取紹介案件強化、再生プロセスの再構築等を実施いたしました。

これにより、同社のPOSレジ販売目標台数は概ね目標達成することが出来、販売販売数は前年同期比147.0%と堅調に拡大しております。

<マーケティング部門>

営業顧問の拡充

当社子会社である株式会社プロフィット・ラボラトリーでは、飲食企業向けのマーケティングの企画提案を実施しております。当連結会計年度では、同社は、元大手銀行や大手企業の役員経験者を顧問として迎え入れ、その人脈を生かして、大手飲食企業への営業を展開いたしました。

その結果、新規取引の始まった大手飲食企業が3社、既存大手取引先への提案注力による、利用企業の拡充が9社となり、当社グループの営業実績に寄与しております。

これらにより情報・サービス事業の当連結会計年度の売上高は38億37百万円（前年同月比24.1%減）、営業利益は1億99百万円（同4.7%減）となっております。

飲食事業につきましては、「新店舗の出店と既存店舗の客単価向上」「原価率の低減」「M&Aの積極的展開」に注力いたしました。

①新店舗の出店と既存店舗の客単価向上

当連結会計年度で3店舗（愛知県、三重県）の出店を行いました。これにより、当社子会社の株式会社あさくまは直営店で34店舗となりました。

既存店舗の客単価向上については、4月にグランドメニューの改定を実施いたしました。

食材価格の高騰等の影響もあり、一部のメニューでは値上げを余儀なくされましたが、商品構成の見直しや、推奨販売促進の効果等もあり、客単価が1,660円から1,750円となり、前年同期比で5.4%向上する結果となりました。

②原価率の低減

上記のグランドメニューの改定による一部値上げの影響もありますが、サラダバー原価の改善を毎月繰り返した結果、原価率は前期40.2%から当連結会計年度39.2%と1.0%の低減に成功しております。これは、使用材料の計量等の徹底、棚卸の実施を行った結果であります。

③M&Aの積極的展開

当社飲食事業では、新規にイタリアンレストランのパーティールー、カフェ業態のオランダ坂珈琲邸、定食業態のまいにちごはん、インドネシア料理のスラバヤ、

ワヤン・バリの4業種16店舗をM&Aにて取得しております。

これにより、当社飲食事業では、ステーキ・ハンバーグのあさくま以外の業態として、ビュッフェ業態のファーマーズガーデン、居酒屋業態のエビス参に上記を加えた6業種36店舗を持つこととなり、あさくまと合わせると70店舗を展開することとなりました。

これらにより、飲食事業の当連結会計年度の売上高は64億71百万円（同43.2%増）、営業利益は6億45百万円（同70.4%増）となっております。

部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門 別	金 額	構 成 比
	百万円	%
物 販 事 業	13,285	56.3
情 報 ・ サ ー ビ ス 事 業	3,837	16.3
飲 食 事 業	6,471	27.4
合 計	23,594	100.0

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の6点を重要課題として取り組んでおります。

① フードビジネスプロデューサーの育成

当社では、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのためには、当社取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった基本的なものから、不動産物件、内装工事、飲食店経営指標、運営ノウハウ等の知識を付け、それらを必要に応じてお客様へ提案・提供できる人材を育成することが重要となっており、特に販促支援、人材教育、FC紹介、M&A仲介を行うにあたり専門知識とセールストークが必要となります。当社では、それらのための社内研修を毎月行っており、さらに自主的な勉強会を各エリアごとに行っております。

② リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの主たる事業である物販事業においては、リサイクル品の物量と品質が最大の課題であると認識しております。そのために当社では、リサイクル品の買取りとその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、再生事業部を設置しております。再生事業部では売れ筋商品の買取強化と、今後の新規出店に伴うリサイクル品の確保が事業拡大の生命線であると認識し、今まで行っていた各店舗での買取受付に加え、インターネットでの受付、買取を専門に行う営業マンの配置といった新規買取ルートの開拓を行うとともに、全国の買取センターの統制と、より迅速な再生のための生産性の効率の追求を行っております。

③ 未だ進出していない地域への出店

前期は2店舗、当連結会計年度は1店舗の出店に留まりました。今後、情報とサービスを発信する基地としての店舗展開は当社として進めていかなければならない課題と捉えております。基点となる店舗を構えることにより来店客数の増加、テンポスの認知度を更に高めてまいります。当連結会計年度の期中より、店舗開発の専任者を置くことで物件開発のスピードの加速度を上げてまいりました。物件の選定や契約は店舗開発の責任者が担当し、出店準備については商品部・店舗政策部が行い、会員数を増やす動きは外販営業部が行うなど、ただ出店するだけでなく、初月から利益の出る店舗展開を進めてまいります。

④ 強い管理職の育成

全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店、外販営業部隊の全国展開など、大規模なグループ事業を展開するにあたり、スタッフを束ねる人材の登用機会が今まで以上に増えてきており、そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では店長及び店長候補を対象とした『狼研修』、地域のエリアマネージャー候補を対象とした『エリアマネージャー研修』等、階層別の研修を毎月行い、将来のグループを担う人材育成に努めております。

⑤パート社員の戦力化

既存の販売社員が営業マン化するにあたり、店頭で販売するパート社員は今までの販売社員と同じ動きをしなければなりません。また、新たに入社した人材を早期に育成することと、パート社員が店長業務をこなす仕組みづくりをすることは当社の重要な課題であると認識しております。当社では毎月地域ごとにテンポス大学と称する社内セミナーを行っており、そこでは社員が講師となり、トレーニングと実践を繰り返し行っております。関東地区、中部地区、関西地区、西日本地区のブロックに分かれ、営業から管理まで幅広く知識を蓄積できる体制を整えております。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は常にベンチャー企業 の精神のもとに営業活動にまい進しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 20 期 (平成24年4月期)	第 21 期 (平成25年4月期)	第 22 期 (平成26年4月期)	第 23 期 (平成27年4月期)
売 上 高(百万円)	14,508	16,202	18,560	23,594
経 常 利 益(百万円)	1,195	1,365	1,551	1,873
当 期 純 利 益(百万円)	682	750	849	871
1株当たり当期純利益(円)	17,245.69	63.36	72.19	73.96
総 資 産(百万円)	5,416	6,030	7,490	10,191
純 資 産(百万円)	3,364	4,186	5,133	6,205

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
3. 1株当たり当期純利益については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
4. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。が、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 テンボス F & M	95百万円	80.9%	厨房機器などのリース・ レンタル業務及びその仲介
株 式 会 社 テンボスドットコム	90	100.0	ネットを利用した飲食店向け 厨房機器販売
株式会社テンボス情報館	34	95.7	情報機器販売・販促支援
株式会社スタジオテンボス	39	100.0	内装工事の請負
株式会社テンボス店舗企画	8	97.5	不動産仲介
株 式 会 社 あ さ く ま	490	59.9	ステーキ・ハンバーグレスト ランの運営
株式会社プロフィット・ラボラトリー	10	60.0	マーケティング・販促支援
株式会社あさくまサクセッション	9	72.0 (72.0)	ビュッフェレストラン、居酒 屋の運営
キッチンテクノ株式会社	35	100.0	厨房機器販売・設計・施工
株式会社きよっぱち総本店	55	80.0 (80.0)	農畜産食料品の販売

(注) 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 オフィスバスターズ	96百万円	30.6%	中古事務機器の展示販売

(11) 主要な事業内容（平成27年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社10社、非連結子会社2社、持分法適用会社1社、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサーとして情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

(12) 主要な営業所（平成27年4月30日現在）

当 社	本社：東京都大田区 店 舗：全国38店 買取センター：全国9店
(連結子会社) 株式会社テンボス F & M	本社：東京都大田区
(連結子会社) 株式会社テンボスドットコム	本社：横浜市戸塚区
(連結子会社) 株式会社テンボス情報館	本社：東京都大田区
(連結子会社) 株式会社スタジオテンボス	本社：大阪府大阪市
(連結子会社) 株式会社テンボス店舗企画	本社：東京都新宿区
(連結子会社) 株式会社あさくま	本社：愛知県日進市 店 舗：全国39店
(連結子会社) 株式会社プロフィット・ラボラトリー	本社：東京都港区 店 舗：東京都新宿区1店
(連結子会社) 株式会社あさくまサクセッション	本社：愛知県名古屋市中区
(連結子会社) キッチンテクノ株式会社	本社：東京都新宿区
(連結子会社) 株式会社きよばち総本店	本社：千葉県南房総市
(持分法適用関連会社) 株式会社オフィスバスターズ	本社：東京都千代田区 店 舗：全国24店 海外（フィリピン他）12店

(13) 従業員の状況（平成27年4月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
552 (1,695) 名	468 (804) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先（平成27年4月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,914,900株 （自己株式2,399,900株を除く。）
- (3) 株 主 数 20,173名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 あ さ し お	2,326,900株	19.53%
森 下 篤 史	1,666,500株	13.99%
福 島 工 業 株 式 会 社	960,000株	8.06%
株 式 会 社 マ ル ゼ ン	510,000株	4.28%
長 谷 川 朋 子	444,100株	3.73%
森 下 壮 人	442,800株	3.72%
山 田 暁 子	424,000株	3.56%
森 下 潔 子	422,000株	3.54%
森 下 和 光	400,000株	3.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	244,900株	2.79%

- (注) 1. 当社は自己株式2,399,900株を所有しておりますが、議決権がないため上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成26年6月30日開催の取締役決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,045円
- ③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ④新株予約権の行使期間 平成29年7月18日から平成36年7月17日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	3,700個	普通株式 3,700株	3人
社外取締役	300個	普通株式 300株	1人
監査役	0個	-	0人

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年6月30日開催の取締役決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,045円
- ③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ④新株予約権の行使期間 平成29年7月18日から平成36年7月17日まで
- ⑤当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	124,800個	普通株式 124,800株	310人
子会社の役員及び使用人	26,900個	普通株式 26,900株	77人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年4月30日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
平 野 忍	代 表 取 締 役 社 長	
森 下 和 光	取 締 役	株 式 会 社 テ ン ボ ス F & M 代 表 取 締 役 株 式 会 社 あ さ く ま 取 締 役 株 式 会 社 テ ン ボ ス 情 報 館 取 締 役 株 式 会 社 プ ロ フ ィ ッ ト ・ ラ ボ ラ ト リ ー 取 締 役 株 式 会 社 あ さ く ま サ ク セ ッ シ ョ ン 取 締 役 キ ッ チ ン テ ク ノ 株 式 会 社 取 締 役 株 式 会 社 き よ っ ぱ ち 総 本 店 取 締 役 株 式 会 社 ス タ ジ オ テ ン ボ ス 代 表 取 締 役 グ ル ー プ 管 理 部 長
上 田 雄 一 郎	取 締 役	西 関 東 エ リ ア マ ネ ー ジ ャ ー
毛 利 聡	取 締 役	管 理 部 長
澤 田 智 廣	取 締 役	株 式 会 社 シ ス テ ム ク エ ス ト 代 表 取 締 役
樋 口 宣 行	常 勤 監 査 役	
清 水 孝	常 勤 監 査 役	
増 田 洋 一	監 査 役	株 式 会 社 第 一 コ ン プ ュ ー タ サ ー ビ ス 代 表 取 締 役

- (注) 1. 取締役澤田智廣氏は社外取締役であります。
2. 監査役樋口宣行氏、清水孝氏、増田洋一氏は社外監査役であります。
3. 取締役澤田智廣氏は創業経営者としての専門的な知識・経験等を有するものであります。
4. 監査役樋口宣行氏は経営者として専門的な知識・経験等を有するものであります。
5. 監査役清水孝氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成26年7月18日付で、毛利聡氏は取締役に就任いたしました。
7. 取締役小林敬氏は平成26年7月18日付で任期満了により退任いたしました。
8. 当社は、取締役澤田智廣、監査役樋口宣行、清水孝、増田洋一の4氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	1名	9百万円
社 外 取 締 役	1名	0百万円
社 外 監 査 役	3名	4百万円
計	5名	15百万円

- (注) 1. 期末現在の人員は取締役5名及び監査役3名であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお社外取締役を除く取締役4名のうち3名は使用人兼務取締役であり、取締役分報酬は無報酬であります。
3. 上記報酬等には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役0百万円）を含んでおります。

(3) 取締役に對する退職慰労金の支給

該当事項はありません。

(4) 取締役に対する特別功労加算金の支給

該当事項はありません。

(5) 監査役に対する退職慰労金の支給

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

取締役 澤田智廣

- i 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
株式会社システムクエスト代表取締役
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には16回中15回出席し、議案審議等につき、創業経営者としての観点から必要な発言を行っております。
- v 責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役澤田智廣氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。
- vi 利害関係について
澤田智廣氏が代表を務める株式会社システムクエストとは、特別な利害関係はありません。

② 社外監査役の状況

監査役 樋口宣行

- i 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
 - ア. 取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し経営者として培った知識・見地から疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
 - イ. 監査役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

v 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役樋口宣行氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

監査役 清水 孝

i 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況

該当事項はありません。

iii 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会には16回中15回出席し、経理としての知識・見地から疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

v 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役清水孝氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

監査役 増田洋一

i 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

株式会社第一コンピュータサービス代表取締役

ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況

該当事項はありません。

iii 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会には16回中15回出席し、経営者としての知識・見地から疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

v 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役増田洋一氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

vi 利害関係について

増田洋一氏が代表を務める株式会社第一コンピュータサービスとは、特別な利害関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

大有ゼネラル監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 18百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

※上記金額は、金融商品取引法監査の監査報酬等が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

法令遵守体制作りとして当社の行なう最も大切なことは、ベンチャー企業であるとの精神を忘れず、先ず第一に企業のトップである代表取締役社長が常にその姿勢を正し、事ある毎に他社の不正事例を参考にわが社の取るべき態度を明らかにしていくことだと考えております。

当社では毎月1回、営業方針、予算達成度、新店出店、クレーム処理など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、取締役5名（社外取締役1名含む）、監査役3名の他、執行役員1名の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会と同日には、定時のグループ会議を開催しており、グループ会社の代表及び子会社役員の参加を義務付け、社長自身が時間をかけて会社のあるべき姿、方針を述べ、更に30分間の質疑応答に時間を割き、グループ全社で業務の適正を確保すべき体制を整えております。

更に、営業統括である取締役が、取締役会及びグループ会議での考えや方針を徹底させるべく、毎月エリアマネージャー会議を開催し、さらにそのエリアマネージャーが毎月地区ごとにエリア会議として当月の実績報告及び地区ごとの将来の方向を見据えた営業会議を開催しております。その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会及びグループ会議での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

その上で、年に3度の全国店長会議において直接社長が不正防止、進むべき方向について語りかけております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行っております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 社内の不正防止体制

管理部及び選任されたメンバーが毎月店舗を巡回し「管理チェック」と名づけたチェックを実施し、不正防止に努めております。

② リスク管理規程により、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

② 取締役および執行役員により月1回程度決議の伴わない戦略会議にて会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会及びグループ会議へ子会社の代表者も出席し、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行なっております。
- ② 決算月をほぼ4月に統一し、予算統制のしやすい体制を作りグループ全体の利益、キャッシュ・フロー管理を行なっております。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、企業倫理規範及び企業行動基準を定めこの規範等に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施をしています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在監査役の職務の補助をすべき使用人はおりませんが、今後必要に応じ、業務補助をするスタッフを設け監査役の指示に基づき活動する体制を作ります。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。
- ② 監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点では基本方針の策定はしておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけており、安定配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施してまいります。内部留保された資金につきましては、設備投資や優秀な人材の確保など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針です。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当期 (平成27年4月30日現在)	前期(ご参考) (平成26年4月30日現在)	科 目	当期 (平成27年4月30日現在)	前期(ご参考) (平成26年4月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	3,463	2,379	支払手形及び買掛金	1,830	964
受取手形及び売掛金	1,477	506	未払法人税等	597	385
有価証券	60	-	株主優待引当金	37	21
たな卸資産	2,200	2,292	賞与引当金	223	179
繰延税金資産	128	120	製品保証引当金	16	14
その他	165	151	その他	1,101	729
貸倒引当金	△35	△1	流動負債合計	3,805	2,294
流動資産合計	7,461	5,448	固定負債		
固定資産			退職給付に係る負債	76	-
有形固定資産			リース債務	49	-
建物及び構築物(純額)	799	476	その他	54	62
機械装置及び運搬具(純額)	26	22	固定負債合計	180	62
土地	91	87	負債合計	3,985	2,357
建設仮勘定	138	-			
その他(純額)	147	63			
有形固定資産合計	1,203	650			
無形固定資産			(純資産の部)		
のれん	231	212	株主資本		
その他	48	49	資本金	509	509
無形固定資産合計	280	261	資本剰余金	495	475
投資その他の資産			利益剰余金	5,245	4,433
投資有価証券	165	173	自己株式	△832	△859
関係会社株式	256	252	株主資本合計	5,417	4,558
長期貸付金	24	102	その他の包括利益累計額		
長期未収入金	34	-	その他有価証券評価差額金	1	0
敷金及び保証金	724	601	その他の包括利益累計額合計	1	0
繰延税金資産	45	12	新株予約権	13	-
その他	49	4	少数株主持分	772	575
貸倒引当金	△53	△16	純資産合計	6,205	5,133
投資その他の資産合計	1,246	1,129			
固定資産合計	2,729	2,042	負債・純資産合計	10,191	7,490
資産合計	10,191	7,490			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 (平成26年5月 1日から 平成27年4月30日まで)	前期(ご参考) (平成25年5月 1日から 平成26年4月30日まで)
売上高	23,594	18,560
売上原価	14,092	11,167
売上総利益	9,502	7,392
販売費及び一般管理費	7,662	6,046
営業利益	1,839	1,346
営業外収益	70	208
受取利息	3	9
貸倒引当金戻入額	0	100
持分法による投資利益	19	53
有価証券償還益	-	0
その他の	46	45
営業外費用	36	3
支払利息	1	2
貸倒引当金繰入額	23	-
その他の	11	1
経常利益	1,873	1,551
特別利益	54	1
関係会社株式売却益	9	1
負ののれん発生益	44	-
その他の	-	0
特別損失	95	18
持分変動損失	20	-
投資有価証券評価損	70	-
固定資産除却損	5	11
その他の	0	6
税金等調整前当期純利益	1,832	1,533
法人税、住民税及び事業税	829	521
法人税等調整額	△41	27
少数株主損益調整前当期純利益	1,044	984
少数株主利益	173	134
当期純利益	871	849

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年5月 1日から
平成27年4月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益 累計額		新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	その他の 包括利益 累計額合 計			
平成26年5月1日残高	509	475	4,433	△859	4,558	0	0	-	575	5,133
剰余金の配当			△59		△59					△59
当期純利益			871		871					871
自己株式の売却		19		27	47					47
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 （純額）						1	1	13	197	212
連結会計年度中の 変動額合計	-	19	812	27	859	1	1	13	197	1,072
平成27年4月30日 残高	509	495	5,245	△832	5,417	1	1	13	772	6,205

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社テンポスF&M

株式会社テンポスドットコム

株式会社テンポス情報館

株式会社あさくま

株式会社スタジオテンポス

株式会社テンポス店舗企画

株式会社プロフィット・ラボラトリー

株式会社あさくまサクセッション

キッチンテクノ株式会社

株式会社きよっぱち総本店

当連結会計年度においてキッチンテクノ株式会社（平成26年5月30日付株式取得）、株式会社きよっぱち総本店（平成27年1月6日付株式取得）を連結の範囲に含めております。また、株式会社西岬魚類は平成26年7月1日付で株式会社あさくまサクセッションと合併しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社トータルテンポス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社オフィスバスターズ

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

株式会社天タコシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社きよっぱち総本店の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計方針等)

会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
 - ② 製品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
 - ③ 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
 - ④ 貯蔵品
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
その他の	2年～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。
 - ④ 株主優待引当金
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間または20年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,516百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式	普通株式	14,314,800株	— 株	— 株	14,314,800株
自己株式	普通株式	2,538,659株	— 株	43,670株	2,494,989株

(注1) 自己株式の減少については、当社及び株式会社テンポスF&M所有の当社株式の売却によるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

平成26年6月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 59百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成26年4月30日
- ・効力発生日 平成26年7月22日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

- ・配当金の総額 71百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成27年4月30日
- ・効力発生日 平成27年7月27日
- ・配当の原資 利益剰余金

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品の注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に株式及び社債であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,463	3,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,477	1,477	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他の有価証券	130	130	—
(4) 長期貸付金	29		
貸倒引当金（※1）	△15		
	14	14	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,830	1,830	—
(6) リース債務	68	68	—
(7) 未払法人税等	597	597	—

※1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法等

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額で、新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	351

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,463	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,477	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	60	50	—	—
長期貸付金	4	24	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	19	17	16	11	3	—
合計	19	17	16	11	3	—

(1 株当たり情報の注記)

1 株当たり純資産額

458円50銭

1 株当たり当期純利益

73円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、平成27年3月31日に株式会社マリンスポーツオフィスの飲食事業（スラバヤ・ワヤンバリ）の譲受けに関する契約を締結し、平成27年4月1日付で事業を譲り受けております。

1. 事業譲受けの目的

当社子会社は、M&Aによる新業態開発を成長戦略の大きな要であると位置づけており、店舗数の拡大及び東京都心における業容の拡大が期待できるため

2. 譲受ける相手企業の名称

株式会社マリンスポーツオフィス

3. 譲受ける事業の内容

飲食事業（インドネシア料理5店舗）

4. 譲受けの時期

平成27年4月1日

5. 譲受け対価

165百万円

6. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

78百万円

②発生原因

主として株式会社あさくまサクセッションが飲食事業を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

固定資産 87百万円

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当期 (平成27年4月30日現在)	前期(ご参考) (平成26年4月30日現在)	科 目	当期 (平成27年4月30日現在)	前期(ご参考) (平成26年4月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,441	890	買掛金	507	503
売掛金	209	163	未払金	93	101
商品及び製品	2,022	2,094	未払費用	69	64
仕掛品	54	104	未払法人税等	247	314
原材料及び貯蔵品	0	0	未払消費税等	134	28
前渡金	5	8	前受金	122	50
前払費用	30	31	賞与引当金	145	131
繰延税金資産	89	88	製品保証引当金	16	14
その他	58	76	株主優待引当金	60	38
貸倒引当金	△0	△1	その他	72	59
流動資産合計	3,911	3,456	流動負債合計	1,468	1,306
固定資産			固定負債		
有形固定資産			その他	8	8
建物(純額)	15	18	固定負債合計	8	8
車両運搬具(純額)	0	1	負債合計	1,477	1,314
工具、器具及び備品(純額)	10	16			
有形固定資産合計	26	36			
無形固定資産			(純資産の部)		
ソフトウェア	19	25	株主資本		
電話加入権	2	2	資本金	509	509
無形固定資産合計	22	28	資本剰余金	472	472
投資その他の資産			資本準備金	472	472
投資有価証券	94	168	その他資本剰余金	0	-
関係会社株式	1,380	1,047	利益剰余金	4,015	3,559
長期貸付金	21	23	利益準備金	2	2
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	78	その他利益剰余金	4,015	3,557
関係会社長期貸付金	30	42	別途積立金	1,000	1,000
敷金及び保証金	227	224	繰越利益剰余金	3,012	2,557
繰延税金資産	23	0	自己株式	△764	△764
その他	0	0	株主資本合計	4,232	3,775
貸倒引当金	△15	△16	新株予約権	13	-
投資その他の資産合計	1,762	1,569	純資産合計	4,245	3,775
固定資産合計	1,812	1,633	負債・純資産合計	5,723	5,090
資産合計	5,723	5,090			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 (平成26年5月 1日から 平成27年4月30日まで)	前期(ご参考) (平成25年5月 1日から 平成26年4月30日まで)
売 上 高	11,025	10,132
売 上 原 価	6,986	6,459
売 上 総 利 益	4,039	3,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,096	2,913
営 業 利 益	942	759
営 業 外 収 益	34	136
受 取 利 息	2	8
有 価 証 券 利 息	0	0
受 取 配 当 金	11	1
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	100
そ の 他	18	24
営 業 外 費 用	0	0
そ の 他	0	0
経 常 利 益	976	896
特 別 利 益	5	0
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5	-
そ の 他	-	0
特 別 損 失	70	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70	-
和 解 金	0	-
そ の 他	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益	911	895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	419	388
法 人 税 等 調 整 額	△23	△7
当 期 純 利 益	515	514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年5月 1日から
平成27年4月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	準 その 他資 本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金
平成26年5月1日残高	509	472	—	2	1,000
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の売却			0		
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 （純額）					
事業年度中の変動額合 計			0		
平成27年4月30日残高	509	472	0	2	1,000

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成26年5月1日残高	2,557	3,559	△764	3,775	—	3,775
剰余金の配当	△59	△59		△59		△59
当期純利益	515	515		515		515
自己株式の売却			0			0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)					13	13
事業年度中の変動額合計	456	456	0	456	13	470
平成27年4月30日残高	3,012	4,015	△764	4,232	13	4,245

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
 - ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ③ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ① 商品
移動平均法
 - ② 製品・仕掛品
個別法
 - ③ 貯蔵品
先入先出法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～20年	
そ	の	他	4年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。
 - (4) 株主優待引当金
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当事業年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本になる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	181百万円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	179百万円
短期金銭債務	6百万円

(損益計算書の注記)

関係会社との取引高	
売上高	628百万円
仕入高	160百万円
販売費及び一般管理費	20百万円
営業取引高以外の取引高	14百万円

(株主資本等変動計算書の注記)

当期の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,399,900株

(税効果会計の注記)

1. 繰延税金資産の発生の主たる原因の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	48百万円
事業所税	13百万円
事業税	17百万円
製品保証引当金	5百万円
投資有価証券評価損	23百万円
その他	6百万円
繰延税金資産計	112百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.64 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.96%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-0.46%
留保金課税	4.24%
所得拡大税控除	-1.21%
住民税均等割	0.99%
評価性引当額	2.03%
法定実効税率の変化によるもの	0.96%
その他	-0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%

(関連当事者との取引の注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.7	主要株主	給 与 支 払	13	—	—
				利 息 の 受 取	1	—	—
				資 金 の 回 収	84	貸付金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記関連当事者への取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額

355円23銭

1株当たり当期純利益

43円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会御中

大有ゼネラル監査法人

代 表 社 員 公認会計士 神 山 貞 雄 ㊞
業務執行社員

社 員 公認会計士 原 幹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンポスバスターズの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行なった。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会御中

大有ゼネラル監査法人

代 表 社 員 公認会計士 神 山 貞 雄 ㊞
業務執行社員

社 員 公認会計士 原 幹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンポスバスターズの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行なった。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大有ゼネラル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大有ゼネラル監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年6月23日

株式会社テンポスバスターズ 監査役会

常勤監査役	樋口 宣行	⑩
常勤監査役	清水 孝	⑩
監査役	増田 洋一	⑩

(注) 監査役樋口宣行及び監査役清水孝並びに監査役増田洋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
1	平 野 忍 (昭和46年3月15日)	平成 5年 4月 大和実業株式会社入社 平成17年 6月 当社入社 福岡店店長 平成19年10月 当社サブスーパーバイザー兼福岡店店長 平成20年 5月 当社スーパーバイザー 平成22年 4月 当社東海・南九州エリアマネージャー 平成23年 2月 当社西日本・東海エリアマネージャー 平成25年 7月 当社代表取締役社長（現任）	1,200 株
2	森 下 和 光 (昭和24年3月3日)	昭和48年 4月 サンテレホン株式会社入社 昭和62年 3月 共同精工株式会社（現 株式会社A）入社 平成10年 6月 当社入社 平成11年 5月 当社幕張店長 平成12年 6月 当社営業本部長 平成12年 6月 株式会社キョウドウ（現 株式会社A）取 締役 平成12年 7月 当社取締役商品部長 平成13年 7月 当社取締役管理部長 平成18年 7月 株式会社テンボスファイナンス（現 株式 社テンボスF&M）代表取締役（現任） 平成20年 5月 当社代表取締役 平成20年 5月 株式会社テンボス情報館取締役（現任） 平成25年 7月 当社取締役グループ管理部長（現任） 平成25年 7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締 役（現任） 平成25年10月 株式会社あさくまサクセッション取締役 （現任） 平成26年 5月 キッチンテクノ株式会社取締役（現任） 平成27年 1月 株式会社きよばち総本店取締役（現任） 平成27年 3月 株式会社スタジオテンボス代表取締役（現 任）	400,000 株
3	上 田 雄 一 郎 (昭和55年6月30日)	平成15年 1月 当社入社 平成18年 2月 株式会社フロムシステムダイレクト入社 平成19年 3月 当社再入社 京都店配属 平成20年 5月 当社東大阪店 店長 平成21年 5月 当社関西エリア サブエリアマネージャー 兼なんば店 店長 平成22年 5月 当社関西エリア エリアマネージャー 平成23年 5月 当社西関東、関西エリア エリアマネー ジャー 平成24年 5月 当社東関東、西関東、関西エリア エリア マネージャー 平成25年 7月 当社取締役西関東エリアマネージャー 平成27年 5月 当社取締役再生事業課長（現任）	— 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	毛 利 聡 (昭和52年11月7日)	平成12年 4月 当社入社 平成15年 3月 当社千葉店 平成18年 2月 当社幕張店 店長 平成19年 4月 当社池袋店 店長 平成21年 5月 当社管理部長 平成25年 5月 当社北日本エリアマネージャー 平成26年 1月 当社取締役管理部長（現任）	800株
5	澤 田 智 廣 (昭和39年6月29日)	昭和62年 4月 株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル入社 平成 3年 3月 有限会社システムクエスト代表取締役 平成13年 3月 株式会社システムクエスト代表取締役（現任） 平成22年 4月 Linkwood株式会社代表取締役 平成22年10月 アイキューブコンサルティング株式会社 取締役 平成24年 7月 当社社外取締役（現任）	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者澤田智廣氏は社外取締役候補者であります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

澤田智廣氏につきましては創業経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

また、社外取締役候補者澤田智廣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者澤田智廣氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
武田 南見 (昭和59年7月29日)	平成19年 4月 当社入社 平成21年 5月 当社鳩ヶ谷店店長 平成23年 8月 当社大宮店B部門長 平成25年 3月 当社人事総務部 平成26年11月 当社人材事業部（現任）	— 株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

【議決権行使書面保護シールの廃止について】

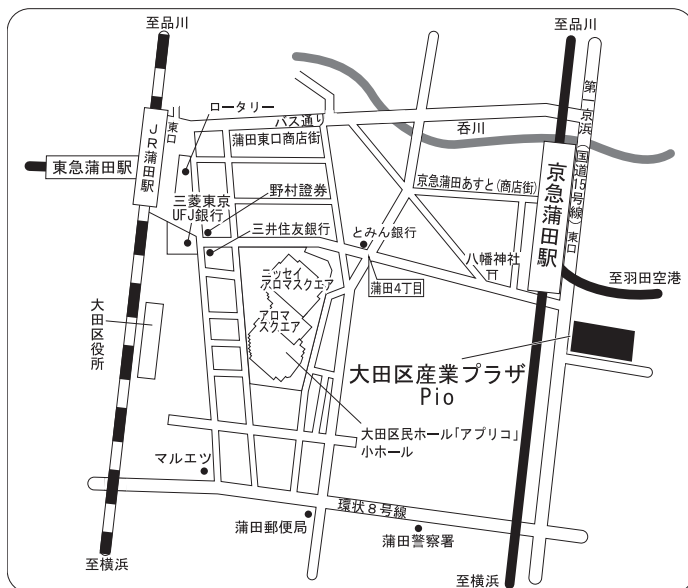
当社は、株主様から郵便局を通じ議決権行使書が届く過程で株主様の個人情報漏えいする危険は議決権行使書面保護シールの有無によって決まるものではないと考えております。昨今のエコバック並びにエコ包装といった過剰包装に対する社会的考え方の変化やCO2削減のため、他社に先んじて議決権行使書面保護シールを廃止させて頂いております。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第23回定時株主総会会場ご案内図

場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号
大田区産業プラザPiO 1階
大展示ホール

開催日時 平成27年7月24日（金曜日）午前10時



〈交通手段〉 京浜急行本線京急蒲田駅東口から徒歩2分・JR京浜東北線蒲田駅東口から徒歩約12分
(なお、駐車場の準備がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。)